

意匠分類記号	意匠分類の名称
L 6 - 0 4	建築用装飾体

対応する旧意匠分類		移行方法...全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号		分類の名称 または 移行した物品
L 6 - 2 0	一	建築用装飾板等
L 5 - 9 6	全	建具用装飾体
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
L 3 - 5 9 6		門、塀、さく用装飾体
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
建築用装飾体	建具用装飾体	
定義		
壁、建具等の面の一部に付加的に取り付ける装飾部材。		
登録 1053579 建物用妻飾り材 	登録 1185699 壁飾り 	登録 1185704 壁飾り 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
装飾的であっても、並べて面全体を構成する板、及び、継ぎ目板、縁は含まない。		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
すでにL 6 - 1 0 1に分類されている建築用装飾体の中でその使用の目的が建具の一部を構成するものである場合は適切な分類であるL 6 - 0 4に分類を修正する。また意匠に係る物品を建築用装飾体とされているものでその使用の目的が建具の一部を構成するものはL 6 - 0 4の分類記号を付与する。		
過去に分類した物品の名称		